

学校適正配置真砂地区地元説明会報告

1 日時・場所・参加人数

(1) 第1回

ア 日時 10月26日(金) 19時～21時

イ 場所 真砂第二中学校 体育館

ウ 参加人数 地域住民及び保護者 135人

(2) 第2回

ア 日時 10月27日(土) 10時～12時

イ 場所 真砂第一中学校 体育館

ウ 参加人数 地域住民及び保護者 140人

2 質疑応答内容要旨

(1) 第1回

Q 学校がなくなると、風俗店の出店の規制がなくなるのではないか。

A (風俗店から70m以内に学校が存在することを規制する)規制以外にはないが、(用途地域別に建築物の用途制限がある。真砂地区にある学校は全て住宅専用地域にあり、風俗施設が建てられない用途地域なので、学校がなくなってもそこに風俗店が出店することはあり得ない。)

Q 大規模校の問題をどのように考えているのか。

A 適正規模以上の児童生徒数になるとデメリットが生じてくるので、大規模校についても適正化を図りたい。

Q 5つの地域を同時並行で進めるのか。

A 今年度中に地元説明会の開催と地元代表協議会の設置を行いたい。

Q 地域と学校との関係をどのように考えているのか。

A 学校と地域コミュニティの整合を図りながら、子どもたちのより良い教育環境の整備を図って参りたい。

Q 統合により、子どもに目が行き届くなどといった小規模校のメリットがなくなることが心配だ。

A 統合により、教員数が増えるので、例えば少人数授業など色々な教育活動が可能になる。

Q 災害が起こった場合の避難所は、学校が減った場合どうなるのか。

A もし、廃校になった場合でも、跡施設利用等で継続して利用できる場合には、避難所として活用できる。周りには公園も多くあるので、人口を勘案して避難所は指定していく。

Q 稲毛海岸5丁目の公務員住宅の跡地の再開発の話があるが、将来的な予測はどのように考えているのか。

A 将来の児童生徒数を考える上で、公務員住宅跡地の再開発については、(稲毛海岸・高洲地区の稲毛第二小学校の)推計の材料として考慮している。

Q 具体案は示されないのか。

A 地元代表協議会の中で、適正配置の方向性(中学校2校・小学校4校→中学校1校・小学校2校)をもとに合意形成に向けて具体案を協議していただく。

Q 地元代表協議会の構成員はどうなるのか。代表協議会の構成員として、保護者の数をもっと増やしてほしい。

- A 地区連会長・育成会会長を中心に、保護者会代表・学校評議員代表・自治会代表などに加わってもらい、概ね20名程度で構成したい。
- Q 適正規模とはどのようなものなのか。
- A 適正規模は、国の基準を踏まえ、教育上・学校運営上、最適な規模として設定した。
- Q 跡施設の活用は地域の要望が取り入れられるのか。
- A 跡施設は、地域の要望を踏まえ、検討組織を設置して利用について協議する。
- Q 教員の配置についてはどう考えているのか。
- A 学級数に応じて、法律に基づき配置する。例を挙げると小学校では、8学級の場合、校長・教頭を入れて11人、16学級の場合、校長・教頭を入れて20人の配置となる。また、中学校では、5学級の場合、校長・教頭を入れて12人、18学級の場合、校長・教頭を入れて29人の配置となる。したがって規模が適正になることにより、一人一人の先生に余裕が生れる。さらに、統合した場合、増置教員を配置する。例えば花島小学校では、初年度2名の増置教員があった。
- Q 地元代表協議会の話し合いはどのように進め、話し合いの内容はあらためて住民に提示されるのか。
- A 第1次の取り組みと同様に、話し合いの内容は、ホームページを通じて逐一公表する。
- Q 学区の境界については、自由選択を認めているのか。
- A 白井小のように、東西10kmあるような学区については、近い学校への通学を特例で認めているが、美浜区のように、学区が狭い地域については認めていない。なお、10月から、大規模校から隣接する適正規模校等への就学を、学区外通学の承認事由に加えた。
- Q いつごろを統合の目途としているのか。
- A 代表協議会の話し合いは、概ね2年を目途に進めたい。その後、統合準備会で統合に向け1年間の協議を進め、子どもたちの交流事業を十分に行う。早く合意形成がなされればそれより早いこともありうる。
- Q 真砂1丁目は真砂地区に入らないのか。
- A 今回提示した地区割りは、話し合いの枠組みなので、絶対ではない。地元代表協議会の中で、検討の余地はある。
- Q 小規模校のメリットは考えているのか。また、適正配置の方向性は決定なのか。
- A 小規模校のメリットは生かしながら、さらに子どもたちにより良い教育環境を整備していきたい。適正配置の方向性は、あくまでも話し合いの中で考えていくものである。
- Q 子どもルームと適正配置の関係を教えてほしい。
- A 既に設置してある子どもルームは継続する。この実施方針は、新たな子どもルーム設置の計画の基本的な考え方を変えるものではない。
- Q 既設の特別支援学級はどうなるのか。
- A 新しい学校に設置していく。
- Q 地元代表協議会で最終決定をする前に、説明会を開いてほしい。
- A 検討させてもらいたい。なお、代表の方が地域に協議会の内容を持ち帰り、意見を協議会に反映させていく。
- Q 代表協議会の第1回はいつ行われるのか。
- A 今の段階でいつとはいえないが、地区連会長・育成会会長と相談しながら、代表協議会を今年度中に設置したい。
- Q 真砂三小に通っている磯辺6丁目の保護者に、学校を通じて磯辺地区の地元説明会の案内

を送付してもらいたい。

A 了解した。

Q 地元説明会の資料や質疑応答の内容の公表はしないのか。

A 地元説明会の資料、質疑応答の内容さらには、今後設置される代表協議会の議事録は全てホームページ上に公表する。

(2) 第2回

Q 統合した際には、廃校となった場所はどうなるのか。市の施設として使われるのなら問題はないが、心配である。中学校は、土地を交換するなどして、中心に設置できないか。

A 民間に売却した際は、都市計画法等の法律に則って行われると考える。売却する際は慎重に行いたい。今回の適正配置は、規模と配置の両面から検討している。場合によっては、中学校を小学校にすることは可能だが、かなりの費用がかかる。

Q 統合による通学路の距離が心配である。1学級あたりの人数はどうなるのか。教員配置についてはどうなっているのか。小学校にも専門性を持った教員を配置してほしい。

A 真砂地区の場合は、統合をしても2km以内におさまる。1学級の人数は増えることが多いが、市の実態として、実際には30人ほどとなっている。なお、13学級以上になると、専科教員等の増置教員を2名加配することができる。

Q 人数が少ないから適正な教育ができないというのはおかしい。私立に通う子どもたちを入れたら、推計よりも人数が多くなるのではないか。私立に流れるのは、教育不信があるのだろう。教員の質を高める等で、魅力ある学校づくりをしてほしい。

A 推計は住民基本台帳をもとにし、開発の状況や私立学校への入学率を加味している。小規模がだめと言っていない。「かわり」の機会を多くし、より良い環境を整えていく必要があると考えている。

Q 学級の人数が多くなることに不安がある。一人でも手のかかる子どもがいたら、担任が見きれないのではないか。一学級を複数の先生で見えていくことは考えていないのか。

A 統合すれば、一学級あたりの人数が増える場合もあるが、教員の数が増えるので、課題別学習や習熟度別学習など、多様な学習活動が期待できる。複数担任制は考えていない。今年度の実例として、6学級の小規模校であっても1学級あたりの平均人数が34人の学校もあれば、21学級の学校でも、1学級あたりの平均人数が29人の学校もある。

Q 適正か適正でないかは、数よりも子どもの成長の観点や地域の発展の観点での説明が必要だろう。子どもや地域の立場に立って考えてほしい。今回の取り組みは、それらが後づけのように感じる。

A 意見としていただいておく。

Q リニューアルにかかる期間はどのくらいか。

A 設計に1年、改修に1年程度はかかる。工事の方法は色々考えられるが、花島小の場合は、新設校の設置場所である旧花見川第四小学校の改修を実施している間、一時的に、旧花見川第五小学校を使用している。平成20年度からは、新しい学校に移る予定である。

Q 今回の適正配置事業により、いじめ、不登校、学力低下などの課題を解決できるのか。小規模校、適正規模校とも、それぞれのよさがある。メリットばかり並べてデメリットの説明がない。第1次の取り組みで、なぜ、花島小しか統合できなかったのかを考えてほしい。観点を变えて、もう一度実施方針を作り直したほうがよい。小規模校の解消が先なのか、大規模校の解消が先なのかが見えない。

- A 学校適正配置については、平成９年度にスタートし平成１６年度から具体的に取り組んだ。今回の方針は、パブリックコメントも経て決定したものである。いじめ、不登校、学力低下などの問題すべてを解決できるわけではないが、減らすことはできると考えている。学校適正配置についてはメリットばかり並べているわけではない。実施方針には両面からの考察を入れている。また、今回の学校適正配置については、学校の小規模化と大規模化の両面から取り組んでおり、大規模校の解消には今年度より取り組んでいる。
- Q 子どもルームにかかわっているが、不審者情報が入ってこない。学校と連携してほしい。
- A 意見としていただいておく。
- Q 将来的に見て、子どもの数に大きな変動がないのに、なぜ統合するのかがわからない。保護者とともに、地域を交えた適正配置にしてほしい。
- A 地域や青少年育成団体の方たちの協力には感謝している。地域の方とともに、検討していきたい。
- Q 磯辺６丁目の保護者への磯辺地区の説明会の文書がほしい。
- A 自治会を通して、案内文書を送付した。保護者へは至急手配する。
- Q 今回の取り組みや説明会について、小学生未満の子どもを持つ親は知らない。学童保育に通わせる意向を持つ親も多いと思うが、その状況について知りたい。
- A 子どもルームについては、現在あるところは継続する。所管課（子ども家庭福祉課）の計画にもとづき、設置されと考えている。
- Q 説明の内容はよくわかった。大枠はこれでよいだろう。子どもたちの人数が少ないことは不安である。実施方針や説明会の資料など、取り組み全体の資料が見られるようにしてほしい。パブリックコメントはどのように行われたのかを知りたい。
- A 実施方針は教育委員会のホームページで公開している。また、パブリックコメントの意見と市の考え方は、各区の総務課や図書館などで手にいれることができる。パブリックコメントについては、市政だより等を通して広く知らせるとともに、実施要綱に沿って適切に実施した。
- Q ３年前の磯辺二小の統合の話はどうなったのか。
- A 第１次の取り組みであったが、磯辺二小と磯辺四小とを統合しても小規模校のままという状況があった。また、もっと大きなコミュニティで、地域の街づくりや活性化という視点で考えてほしいという意見があった。
- Q 近くに打瀬小があり、施設は立派である。リニューアルとはどの程度を考えているのか。何をもって適正とするのか。教員の中にも３０人を受け持つことが不安だという声がある。新設校に残す教員の人选に関して、保護者は意見を言えるのか。
- A リニューアルは、大規模改修を行い新設校と同等の施設・設備の整備を行いたい。適正規模は、学校として運営しやすい規模と考えている。統合の際には、ティームティーチング等の指導ができるように配慮したい。新設校の教員の配置には、できるだけ配慮したい。